

2021年7月2日

会員企業各位

一般社団法人日本自動車部品工業会
業務部
(公印省略)

下請中小企業振興法 振興基準改正内容の説明会 (Web) 案内

平素は弊会事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和3年3月31日に中小企業庁より振興基準の改正が発表されておりますが、その内容に関する説明と、併せて昨年の自主行動計画フォローアップ調査の主な結果報告に関する説明会 (Web) を開催致します。

振興基準では下請代金の支払い方法において、「現金での支払い」、「手形等の支払いサイトの短縮」等の記載がございますが、改正では「手形等のサイトについては60日以内とする様に努める事」が明記されました。また、他にも改正事項があり、会員企業様には最新の振興基準のご理解を頂きまして、振興基準を元にして改正予定の経産省の「自動車産業取引適正ガイドライン」や、部工会の「自主行動計画」に基づいて、取引適正活動を継続して進めて頂きたいと存じます。

なお、振興基準には大企業間の支払い条件の見直し（手形等のサイト短縮や現金払い化等）も明記されておりますので、調達部門の方だけでなく、当該となる営業総括部署の皆様にもご参加を頂きたいと存じます。

短納期でのご案内で、ご多忙と存じますが、社内にご展開の上、ご参加を賜りますようお願い申し上げます。

記

日時：2021年7月15日（木）14：00～15：00（60分）

（1）講師：中小企業庁 取引課 善明（ぜんめい） 総括補佐様

（2）方式：Zoom ウェビナー（Web セミナー ライブ配信）

（3）内容案：1. 自主行動計画フォローアップ調査結果（10分）※部工会

2. 振興基準の概要（20分）※中企庁

3. 今回の改正内容（20分）※中企庁

4. 質疑応答（10分）※中企庁 《内容は小変更になる場合がございます》

（4）対象：部工会会員企業

（5）定員予定：200名（各社から複数でもお申込みいただけます）

（6）申込方法：部工会HPの申込みフォームよりお申し込みください。

https://www.japia.or.jp/seminar_subcontractor_0715/

申込締切 7月12日（月）15：00 ※招待 URL は、実施3日前をめどに送付いたします。

問合せ先：一般社団法人日本自動車部品工業会 業務部 齋藤、持丸

TEL：03-3445-4214 E-mail：saito-takashi@japia.or.jp mochimaru@japia.or.jp